## 令和7年国勢調査の実施に向けた主な検討課題について(案)

令和2年国勢調査の実施状況報告等を踏まえ、以下の事項を中心に試験調査等で検証を行い、令和7年国勢調査の実施方法について検討を進める。(★は1次試験調査において検証を予定している事項)

### 1 調査方法

## (1) オンライン回答の促進

- 世帯の利便性を高め、オンライン回答の更なる促進。
  - ⇒ 令和2年国勢調査で世帯からの問い合わせが多かったログイン,回 答送信のわかりやすさ等の向上,誤入力の多い項目への対応,システム の利用環境の拡大。
  - ⇒ 施設等世帯や目の不自由な方への利便性向上

### (2) 調査員事務の円滑化 (★)

○ 令和2年国勢調査での実施状況及び地方公共団体からの意見を踏まえ, 調査関係書類の配布を1週間程度後ろにずらし,調査期日に近づけること ができるか検証する。

また,督促にあたっては,民間事業者が回答期限までに提出された調査 票の情報を反映できるよう,回答状況確認表の印刷時期をずらせるか検 証する。

- 調査関係書類の配布段階において、「調査対象世帯一覧表」に世帯人員 の記入を調査回収後に補記する仕組みに変更。
- 全世帯に配布する「回答促進リーフレット」の配布を民間事業者で実施できるか検証する。

### (3) 調査困難地域における調査方法 (★)

○ 調査員による調査票を直接面談し配布することが極めて困難な地域 (東京都特別区等)については、「はじめにお読みください(仮称)」の書 類を入れた調査関係書類をポスティングする方法により、調査員の事務 負担の軽減や世帯側の習熟度を試験調査において検証する。

### (4) 郵送による調査票の回収方法

- 調査票の郵送回収については、市区町村の実情に応じ、令和2年国勢調査と同様、導入の可否を選択できることとする。
- また,一部の自治体においては郵送提出数が少なく,職員等で実施できる場合もあることから,自治体での受付も選択可能とすることについて検討する。

# (5) 調査用品

○ 令和2年国勢調査の実施状況や地方公共団体からの意見を踏まえ、必要な 改善を実施する。

## 2 地方事務

#### (1) 郵送提出封筒の受付 (★)

○ 令和2年国勢調査の実施状況を踏まえ、民間事業者の処理方法の検討 を行い、試験調査において検証する。

## (2) 業務ポータルサイト、提出状況管理システム及び地方審査システム

- 令和2年国勢調査の実施状況を踏まえ、利用者視点でシステムの画面、 機能等を整理し、システムの利便性向上を図る。
  - ⇒ 業務管理機能の改善,調査書類の配布誤りによる修正機能の操作性 向上,回答内容の審査軽減機能等を検討する。

## (3) 集合住宅等における調査員業務の委託

○ 集合住宅や社会福祉施設等においては、管理会社や施設の運営法人の 従業員に調査員事務の委託契約を簡易に行えるよう検討するとともに、 国や都道府県においても一括して委託契約できる仕組みも検討する。

## (4) コールセンターの充実・強化等

- 令和2年国勢調査の実施状況を踏まえ、更なる充実・強化を図る。
  - ⇒ オペレータの研修内容の充実、FAQの内容の精査
  - ⇒ 前回調査では、障害者対応として実施したチャット形式の窓口の機 能強化を検討する。
  - ⇒ 世帯の回答支援にも繋がるコールセンター機能の拡充を検討する。 (第1次試験調査において、世帯アンケートで世帯からの意見を聴取 予定)
- 調査員専用コールセンターは、令和2年国勢調査において、国では対応できない内容の質問も多かったことから、令和7年国勢調査では設置しないことも含め検討する。

#### 3 調査事項 (★)

- 令和7年国勢調査の調査事項について,各府省及び地方公共団体からの要望等を把握した上でその必要性や記入者負担,統計としての継続性等も考慮し,慎重に検討を行う。
  - ※ 第1次試験調査では,27年調査の調査事項の変更を中心に検証を実施し,新 規に追加する事項等については,第2次試験調査で検証を実施する。

# 4 広報・調査環境整備,調査員確保対策の充実・強化

- 令和2年国勢調査の実施状況を踏まえ、更なる充実・強化を図る
  - ⇒ 調査の意義や重要性等について、調査実施時期の早い段階で周知できる仕組みを検討する。また、調査員の募集にも寄与できるように検討する。
  - ⇒ サポーター企業の拡充及び充実・強化を図る。
  - ⇒ CM, ラジオ等の放送個数の拡充を図り, オンライン回答への促進も実施する。

## 5 令和2年国勢調査の実施状況や結果を踏まえた分析・検証

令和2年国勢調査の実施状況を含め調査結果の分析・検証を行い、その結果 を踏まえ地方公共団体と連携し改善策を検討する。